

平成27年度 再評価対象事業一覧表（農業農村整備・県事業）

番号	事業名	地区名等 <small>なかがわせいぶ</small>	箇所名	基本諸元（全体事業費・受益面積等）		事業採択	経過年数	区分	事業費進捗率（%）	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針	
				全体事業費 百万円	受益面積 h a							事業内容
1	中山間地域総合整備事業	那賀川西部	阿南市	1,288	98.7	農道 2,730m 用排水路 10,070m 区画整理 2.7ha 排水機場 1箇所 農業集落道 790m	H18	10	③	62%	本地区は、徳島県中央部、那賀川下流域に位置する中山間農業地帯である。地区内では、水稻や野菜、果樹など複合的農業が営まれており、営農意欲のある農家が非常に多いという一方で、農業従事者の高齢化等により、農作物の生産効率の低下が進行している。 このため、農道や用排水路の整備及び区画整理等の生産基盤整備を進めることにより、作物の生産性・品質の向上を図り、農業経営の安定を図る。また、農業集落道や排水機場等生活環境基盤を整備することで、総合的な地域活性化や農業振興を図る。 阿南市及び地元は事業の早期完了を望んでいる。	継続
2	地すべり対策事業	上勝東	上勝町	120	205.3	排水路工250m 承水路工85m 排水ボーリング工2,100m アンカー工1箇所 土留工1箇所	H23	5	②	54%	地区の農業従事者の高齢化は進んでいるが、農家人口に大きな変化はなく農業生産への意欲は高い。また東日本大震災の発生により南海トラフ巨大地震への防災意識も一層高まっており、生産基盤・生活基盤の保全への要望は強まっている。 上勝町及び地元は、事業の早期完成を強く要望している。	継続
3	地すべり対策事業	半田2期	つるぎ町	110	163.1	排水路工500m 承水路工80m 排水ボーリング工1,755m 土留工2箇所	H23	5	②	41%	農業従事者の高齢化等により、地区の営農状況は厳しさを増しているものの、東久保工区は旧半田町の中では有数の農業地帯であり、藤野日浦工区においても果樹等の栽培への意欲は強い。また、近年ゲリラ豪雨等により多発する土砂災害により、防災意識も一層高まっており、農業生産・生活基盤の早急な保全への要望は強まっている。 つるぎ町及び地元は、早期完成を強く要望している。	継続
4	老朽ため池等整備事業	奥の池	美馬市	389	22.3	堤体工1式 洪水吐工1式 取水工1式 付帯工1式 仮設工1式	H18	10	③	31%	高齢化は進んでいるが、依然として安定した用水供給の必要性に変わりはない。また、東日本大震災により社会的関心も高まっていることから、地域防災の観点からも、施設の安全度の向上が一層強く望まれている。 美馬市及び地元は、事業の早期完成を強く要望している。	継続
5	地盤沈下対策事業	大麻	鳴門市	2,792	444.0	排水路工9,090m 排水機場工2箇所	H3	25	⑥	85%	本地区は、県のブランド品目であるレンコンや水稻が栽培されており、農業就業人口は、事業着手前に比べて減少しているものの、県全体と比べると減少率は低い。また、農業就業人口に占める65歳以上の割合についても県全体に比べると低い。 受益農家からは、湛水被害の軽減のため、事業の早期完了が望まれている。また、地元関係者で組織されている推進協議会においても、推進協議会・県・市が一体となり事業を早期に完了させることが総会で決定されている。	継続

評価対象の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所

- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成27年度 再評価対象事業一覧表（森林整備・県事業）

番号	事業名	路線名	市町村名	基本緒元 (全体事業・利用区域面積・延長等)			事業採択	経過年数	区分	工事進捗率(%)	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	利用区域面積 ha	延長 m						
6	林道開設事業	ひろおかいけがたにせん 広岡池ヶ谷線	海陽町	1,878	581	10,700	H8	20	⑥	73	<p>本県は県土の75%を森林が占め、人工林率が高く、この40年で蓄積が約3倍に増加するなど森林資源の成熟期を迎えている。県では、川上から川下まで一体的な取り組みを行う林業プロジェクトを展開し、成果を上げている。</p> <p>当地区は県南部の森林地帯に位置する森林基幹道であり、森林の8割がスギを主体とした人工林であることから、間伐などの森林整備が活発に行われている。しかしながら、資源の充実に伴い木材を収穫する搬出間伐や主伐を行い、林業プロジェクトを着実に実行するために林道整備が不可欠であることから、地元からの要望は強い。</p> <p>また、当該林道は国道55号の災害時迂回路としての機能も期待される。</p>	継続
7	林道開設事業	かしおあさせん 樫尾阿佐線	三好市	2,222	2,460	11,140	H18	10	③	57	<p>本県は県土の75%を森林が占め、人工林率が高く、この40年で蓄積が約3倍に増加するなど森林資源の成熟期を迎えている。県では、川上から川下まで一体的な取り組みを行う林業プロジェクトを展開し、成果を上げている。</p> <p>当地区は県西部の森林地帯に位置する森林基幹道であり、森林の6割がスギを主体とした人工林である。林道の供用が開始された区域にある民有林及び国有林では、搬出間伐を中心に木材生産活動が活発であるが、未施行地では手入れの遅れた森林がある。</p> <p>また森林資源の充実が進んで主伐期を迎えつつあることから、林業プロジェクトの推進と主伐材の運搬に、林道などの路網整備が不可欠な要素となっており、林道の早期完成が強く望まれている。</p>	継続

評価対象事項の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成27年度再評価対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県及び市町村事業）

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元		事業採択年度	経過年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
					全体事業費 C(百万円)等					事業費	用地		
1	道路改築事業	徳島県	一般国道439号(落合バイパス)	三好市	L=1,895m, W=5.5(7.0)m C=4,200百万円		H13	15	⑥	75	74	当路線は、徳島県徳島市から三好市を経由し、高知県中村市に至る幹線道路で第3次緊急輸送道路に指定されている。当区間は、幅員狭小、線形不良区間が連続するなど、交通の隘路となっている。当事業により安全で円滑な交通が確保され、観光事業等の地域振興に大きく寄与する。	見直し 継続
2	道路改築事業	徳島県	主要地方道徳島環状線 (国府～藍住工区)	徳島市～ 藍住町	L=1,600m, W=6.0(8.0)m C=2,700百万円		H14	14	⑥	4	22	当路線は徳島外環状道路の西側の一郭を形成し、徳島市内中心部及び周辺地域の慢性的な渋滞緩和の中心的役割を担う重要な路線である。これまでに県道徳島鴨島線から旧飯尾川間300mの区間の側道部を暫定供用している。現在は旧飯尾川～飯尾川間900mの用地取得、埋蔵文化財調査を進めている。	継続
3	総合流域防災事業	徳島県	新屋川	阿南市	L=740m, W=5.5(7.0)m C=1,230百万円		H2	26	⑥	67	72	当河川は、その源を阿南市羽ノ浦町に発し、平地部を東に流れ、紀伊水道に注ぐ二級河川である。流域内は宅地や田畑として利用されており、洪水時には低平地部一帯で浸水被害が発生している。当事業の実施により、流域内において概ね30年に1回程度発生する洪水を安全に流下させることにより、浸水被害が軽減される。	継続
4	地すべり対策事業	徳島県	大内	美馬市	L=580m, W=5.5(7.75)m C=360百万円		H13	15	⑥	86	100	当箇所は徳島県美馬市穴吹町に位置し、人家22戸、市道等を保全対象とする地すべり防止区域である。斜面では、市道石積のはらみだしや湧水等が多数見受けられ、地すべりの危険性が高かったため、平成13年度より事業着手した。	継続
5	通常砂防事業	徳島県	榎谷	吉野川市	H=14.0m, L=48.5m 砂防堰堤 N=1基 C=195百万円		H11	17	⑤	9	0	当箇所は徳島県吉野川市山川町榎谷に位置し、人家、市道、集会所等を保全するため砂防堰堤による整備を平成11年度より事業化した。長期間工事が未着工である。事業着手時期と比べ、集会所等の移転により総便益が減少するなどの変化もあり、事業について検討したい。	中止

評価対象事項の①～⑦の区分

- ① 事業採択後5年目で未着工の事業箇所
- ② 事業採択後5年目で継続中の事業箇所（補助事業）
- ③ 事業採択後10年目で継続中の事業箇所（交付金事業等）
- ④ 事業採択後の準備・計画段階で5年間で経過している事業箇所
- ⑤ その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所
- ⑥ 再評価後5年間を経過した事業
- ⑦ 事後評価対象

平成27年度事後評価対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県及び市町村事業）

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元		事業採択年度	経過年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
					全体事業費 C(百万円)等					事業費	用地		
1	街路事業	徳島県	とくしまひがしかんじょうせん (都) 徳島東環状線 あわ おおはし 阿波しらさぎ大橋	徳島市	L=1,380m, W=14.0(25.5)m C=30,400百万円		H12	-	⑦	-	-	当路線は徳島外環状道路の東側の一郭を形成し、国道11号、55号のバイパス的機能を併せ持つ、市内中心部の渋滞緩和に中心的役割を担う重要路線である。平成24年4月に完成供用し、国道11号の交通量の約2割がシフトするなど、渋滞緩和に貢献している。	-
2	緊急地方道路整備事業	徳島県	一般国道193号 かみのせ (皆ノ瀬工区)	海陽町	L=1,600m, W=6.0(8.0)m C=2,700百万円		H11	-	⑦	-	-	当路線は、香川県高松市から、徳島県海陽町に至る幹線道路で第3次緊急輸送道路に指定されている。当該区間は観光地へのアクセスとしても重要な道路であるが、落石危険箇所が多数存在するうえ、幅員狭小で線形不良区間も連続し、交通の隘路となっていた。平成26年10月に全線供用開始となったことにより、安全で安心な通行が確保された。	-
3	緊急地方道路整備事業	徳島県	しゅようちほう どうまるがめよし せん 主要地方道丸亀三好線 ひるま うちの (昼間～内野工区)	東みよし町	L=740m, W=5.5(7.0)m C=1,230百万円		H19	-	⑦	-	-	当路線は東みよし町と香川県丸亀市を結ぶ幹線道路である。当区間は急峻な山間部に位置しているため、視距が悪く、幅員狭小な箇所が多く存在し、車両の通行に支障が生じており、交通の隘路となっていた。平成26年10月に全線供用開始となったことにより、安全で安心な通行が確保された。	-
4	緊急地方道路整備事業	徳島県	しゅようちほう どうとくしまきたなげせん 主要地方道徳島北灘線 かわすじ (川筋工区)	鳴門市	L=580m, W=5.5(7.75)m C=360百万円		H22	-	⑦	-	-	当路線は徳島市を起点とし、鳴門市北灘町を最短で結ぶ幹線道路である。当区間は線形が悪く、幅員狭小であり、車両の通行に支障が生じており、交通の隘路となっていた。平成26年8月に全線供用開始となったことにより、安全で安心な通行が確保された。	-
5	通常砂防事業	徳島県	のなばら だに 野田原谷	阿波市	砂防堰堤 1基 流路工 L=20m C=123百万円		21		⑦			当箇所は阿波市市場町野田原に位置し、人家12戸、県道等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成27年2月に完成した。	-
6	総合流域防災事業	徳島県	いくなだに 生名谷	勝浦町	砂防堰堤 1基 流路工 L=40m C=192百万円		21		⑦			当箇所は勝浦郡勝浦町生名に位置し、人家40戸、県道等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成27年3月に完成した。	-
7	急傾斜地崩壊対策事業	徳島県	てい そと 堤の外	海陽町	擁壁工 L=117m C=179百万円		22		⑦			当箇所は海部郡海陽町奥浦に位置し、人家5戸、地域防災計画の避難場所に指定されている海部小学校等を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。がけ崩れが発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成22年度に事業着手し平成26年12月に完成した。	-
8	急傾斜地崩壊対策事業	徳島県	さのさかいだに 佐野境谷	三好市	擁壁工 L=212m C=206百万円		23		⑦			当箇所は三好市池田町佐野に位置し、人家5戸、地域防災計画の避難場所に指定されている境谷構造改善センターを保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。がけ崩れが発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成22年度に事業着手し平成27年3月に完成した。	-

評価対象事項の①～⑦の区分

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ① 事業採択後5年目で未着工の事業箇所 | ⑤ その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所 |
| ② 事業採択後5年目で継続中の事業箇所（補助事業） | ⑥ 再評価後5年間を経過した事業 |
| ③ 事業採択後10年目で継続中の事業箇所（交付金事業等） | ⑦ 事後評価対象 |
| ④ 事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所 | |